

YUASA SYAKYO

第152号

社協だより

ゆあさ

ゆあさちょうろうじんだいがくしゅうりょうしきなら 湯浅町老人大学修了式並びに卒業式 そつぎょうしき



さ 去る、3月16日（金）に「平成29年度湯浅町老人大学修了式並びに卒業式」
を総合センターにて開催致しました。

この日をもって、平成29年度の課程は終了し、4月からは新たに43年目の
湯浅町老人大学を迎えます。

発行日
編集発行

2018年（平成30年）4月
社会福祉法人 湯浅町社会福祉協議会
有田郡湯浅町湯浅1675-1 湯浅町地域福祉センター内
TEL 0737-63-5175 FAX 0737-63-3304

平成 30 年度 湯浅町社会福祉協議会 事業計画

基本理念

湯浅町社会福祉協議会は、地域の様々な人々の知恵と力を結集し「誰もが安全で安心して暮らせる福祉と人権の守られた町づくり」の推進を図ります。

基本目標

現在、湯浅町は一部の都市部を除いた全国的な問題として、取り上げられている少子高齢化・人口減少の進行による人口構成の変化からくる地域コミュニティー崩壊が懸念される地域（過疎地指定）に指定され、対策が急を要する状態にあります。

その対策の柱として、住民相互の支え合い機能の回復や地域のつながりを再構築することが示され、様々な分野での取り組みが進められています。

このような類をみない大きな社会・地域課題を抱える中、本年度は第2期の「地域福祉活動計画」策定の年度にあたり、5年前に策定した第1期の活動計画の精査・見直しを行い、より住民本位の計画策定に向けた取り組みを行う必要があります。

そのためにも、複雑多岐に渡る住民課題の把握に努めるとともに、日常の課題解決については、総合的な相談窓口としての役割を果たすため、相談技術の向上・関係機関との連携強化を更に推し進め、ワンストップ機能が実践された相談業務を目指します。

また、社会福祉法の改定により社会福祉法人のあり方・意義が問われる中、法人運営のあり方を常に意識し、欠かすことのできない社会資源となり得る公益的な事業を還元できる取り組みを模索します。

介護事業分野においては、昨年総合事業が本格実施され、介護予防事業や健康・生きがい対策が模索される中、当会の社会資源の調整役としての役割が、今まで以上に求められています。

加えて、事業所の指定や予防事業運営の主幹が県から町へと移管されることから町当局とも十分に協議しながら、サービスの質や量の低下など、利用する方の不利益を招くことがないように努めます。

さらに、本年2月1日に法人設立50年という節目の年を迎えたことを契機としこれまで以上に当会の活動・取り組みが多くの皆様に認知・賛同されるよう、この1年間の事業を通じて、基本理念である安全で安心して暮らせる「福祉と人権の守られた町づくり」達成のための事業を推進します。

平成 30 年度 湯浅町社会福祉協議会 一般会計予算

会 計 名	平成30年度予算額	率
法人 運営 経 理 区 分	31,654,000円	18.60%
共同 募 金 配 分 経 理 区 分	401,000円	0.24%
地域 福祉 関係 経 理 区 分	10,748,000円	6.31%
介護 保険 事業 経 理 区 分	97,237,000円	57.13%
障がい福祉サービス事業経 理 区 分	11,522,000円	6.77%
善意銀行及び福祉基金経 理 区 分	1,031,000円	0.61%
小口 資金 貸 付 経 理 区 分	1,010,000円	0.59%
地域福祉セ ン タ ー 経 理 区 分	16,613,000円	9.75%
合 計	170,216,000円	100.00%

湯浅町社会福祉協議会法人化50周年歴史②

湯浅町社会福祉協議会は、湯浅町における地域福祉の推進・向上を目的とした社会福祉法人として昭和43年2月1日に法人登記を行ってより一歩一歩活動の歩を進め、本年「法人設立50周年」という節目の年を迎えました。

【社会福祉法人としての法人認可～昭和40年代～】

高度経済成長期の最中にあり、世界に類を見ない速さでの復興をはたそうとする熱気が満ち溢れる一方で、産業公害、大気・河川汚染等が新たな社会問題として発生しました。

又、福祉分野においても、法整備や改正が順次繰返され、地域住民の権利意識の高まりや志向の多様化が進む中、人口の都市部集中が懸念され始められる状況にあり、社会福祉に対する期待も高まりを見せました。

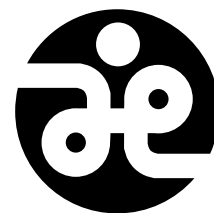
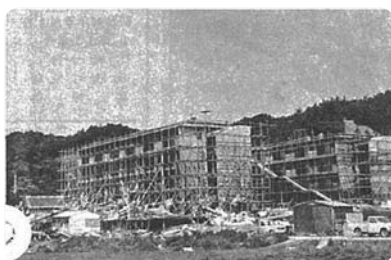
そのような時代の声に後押しされるように、昭和30年頃より任意設置にて福祉活動を開始していた当会は、昭和43年2月1日に社会福祉法人としての船出をはたしました。

当時は、旧役場庁舎内の一室を拠点として、心配ごと相談・生活福祉資金貸付・愛の日の活動・福祉団体の補助等の業務が行われていました。

・昭和43年 2月	湯浅町社会福祉協議会法人認可
・昭和43年 11月	愛の日（11月15日）制定
・昭和45年 3月	日本万博博覧会開催
・昭和45年 4月	過疎地域対策緊急措置法施行
・昭和45年 4月	県内全市町村に心配ごと相談所設置
・昭和46年 9月	黒潮国体開幕
・昭和47年 1月	児童手当法施行
・昭和47年 3月	社会福祉協議会シンボルマーク制定
・昭和47年 10月	町家庭奉仕員（現：ホームヘルパー）訪問開始



昭和40年代の湯浅町のまちなみ



社協のシンボルマーク

●●● デイサービスセンター「やすらぎ」より ●●●

きた 喜多くんの「あななの笑顔が見たいから～」

No.8

今回、デイサービス事業の三本柱（入浴・食事・レクリエーション）の一つである「レクリエーション」についてご紹介します。

デイサービス「やすらぎ」のレクリエーションは、利用者様全員に参加して頂けるように、職員間で話し合い、手作りで、誰もが参加し楽しんでもらえるように工夫しています。



また、レクリエーションに参加することで主に以下の3点の効果を得ることが期待出来ます。

★身体機能の維持・向上

適度な運動量を取り入れることで、身体機能の維持向上ができます。

★脳の活性化

連想ゲームやクイズなど考えるゲームをすることで、脳が活性化され、認知症予防や認知症の進行を遅らせる効果があります。

★コミュニケーションの促進

人とのふれあいは、高齢者にとって生きがいを創出するきっかけとなります。



平成 30 年度 通所介護事業部 基本目標

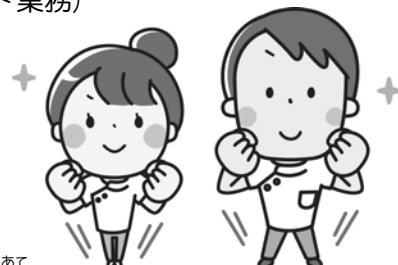
利用者の皆様に、より高い満足を得ていただくために、職員一同が向上心をもったサービスを提供します。

又、通所介護事業の三本柱（入浴・食事・レクリエーション）の充実は基より利用者・ボランティアの皆様を始めとした全ての来館者の方々の人権や尊厳が守られた湯浅町社会福祉協議会にしか出来ない「地域に根付いたデイサービス」の運営を目指します。

こんにちは! ヘルパーアルバムです!

ケアマネジャー（臨時）職員の募集

募集人員：若干名
業務内容：居宅介護支援事業（高齢者の方々へのケアマネジメント業務）
必要資格：介護支援専門員
勤務形態：週4～6日（有給休暇有、土日祝日勤務有）
雇用期間：1年間更新（無期契約雇用制度有り）60歳定年
賃金：日給8500円～（当会規定により昇給有）
加入保険：雇用・労災・健康・厚生
諸手当：資格手当（3000円）・通勤手当（2km以上）・祝日手当
寸志：当会臨時職員勤労手当規定により年2回
その他：詳細については当会臨時職員就業規則により決定



ホームヘルパー（パート）職員の募集

募集人員：若干名
業務内容：訪問介護事業（高齢者・障がい者の方々へのホームヘルプ業務）
必要資格：介護職員初任者研修修了者又は介護福祉士
勤務形態：週4～6日 シフト制（有給休暇有、土日祝日勤務有）
雇用期間：1年間更新（無期契約雇用制度有り）60歳定年
賃金：時給830円～（当会規定により昇給有）
加入保険：雇用・労災
諸手当：介護職手当（3000円）・資格手当（3000円）
 ほほえみ手当（3000円）・通勤手当（2km以上）・祝日手当
寸志：当会パート職員寸志規定により年2回
その他：詳細については当会パート職員就業規則により決定



もうしこ といあわ ゆあさちやうしゃかいふくしきやうぎかい たんとう さかい
 お申込み・お問合せ…湯浅町社会福祉協議会（担当：阪井）まで

TEL：63-5175 FAX：63-3304

平成30年度 訪問介護事業部 基本目標

りやうしゃ みなさま す な ちい かてい いちいち な じぶん かいてき にちじやうせいかつ
 利用者の皆様が、住み慣れた地域や家庭で、一日でも長く自分らしい快適な日常生活が

すごせるように支援させていただきます。
 そのためにも、介護の専門職として利用者の方のみならず、ご家族や地域の皆様から愛され
 信頼されるヘルパー事業所を目指します。



ケアマネ「友理ちゃん」が行く!!

4月から介護報酬が改定され、以前から取り組みがされている「医療と介護の連携」も盛り込まれています。

今回は、「在宅での看取り」から「医療と介護の連携」についてお話をさせていただきます。「看取り」とは、大切な人の最後の時まで、そばにいて世話をしたり、看病することをいいます。

在宅の看取りでは、残された時間を住み慣れた自宅で家族と一緒に過ごせることが本人や家族にも大きなメリットになります。

しかし、一方で家族の介護負担や不安など精神的負担も生じてきます。

負担を軽減するためには往診医や訪問看護、介護職員、ケアマネジャーとの連携が重要であり、以下のような確認が必要と考えられます。

- * 本人と家族が共に「自宅で最後を迎えたい」という意思があること
- * 往診医や訪問看護などの医療チームの体制が整うこと
症状の変化や朝起きたら亡くなっていたという場合など、どのようなことが起こり、どのような対処を行うか十分に話し合っておく必要があります
- * 家族や介護サービスによる介護力があること
- * 医療と介護が24時間体制でできること

十分に話し合い「心の準備」をしていてもいざとなった時、不安が生じて病院へ搬送という事態もあります。

また、亡くなった後に「こうした方が良かったのでは・・・」という後悔が生じることも多々あります。

介護に正解はありません。

医師や看護師・ケアマネジャーに遠慮無く相談し、安心して看取りができる状況を考えて行きましょう。

平成30年度 居宅介護支援事業部 基本目標

介護保険制度の要と言われるケアマネジャーの職務を深く理解する事により、利用者本位の姿勢にたったケアプランを作成します。

また、民生委員さんを始めとした関係諸団体との連携を密に取り、社会資源や地域特性を有効に活用できる「社協のケアマネジャー」としての役割を十分に熟慮し、地域に根付いたサービス実施を目指します。

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」を締結しました。

去る、1月18日(木)「和歌山県人権尊重の社会づくり協定～わかやま人権パートナーシップ事業～」を和歌山県との間に締結しました。

この協定は、全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指して、県内の企業や団体等と順じ締結を交わし、協働して人権尊重の社会づくりに向けて取組みが進められています。

この「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」は、平成18年より取組みが始められ、本年度末の時点で263の企業・団体等と協定を交わしているそうです。

当会では「福祉と人権の守られた町づくり」を基本理念に掲げ取組みを進めていることから活動趣旨に賛同しての締結となりました。



福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）のご案内

★福祉サービス利用援助事業とは・・・

判断能力が充分でない高齢者・障がい者(知的・精神)の方が住みなれた地域で安心して生活が過ごせるようにお手伝いを行います。

★サービス内容は・・・

- ①福祉サービスに関する情報提供、利用手続き援助
- ②生活費や家賃、光熱費等の日常的な金銭管理
- ③通帳や証書等の大切な書類管理
- ④年金や手当等の届け出及び確認援助



★援助利用料は・・・

- ①サービス1時間につき1000円の利用料が必要になります。
但し、所得基準により減免等があります。
- ②書類等の預かりサービスは850円(月額)が必要となります。

★サービスに関する相談は・・・

湯浅町社会福祉協議会(担当:玉置)までお問合せください。

ゆあさちょうしゃかいふくしきょうぎかい
湯浅町社会福祉協議会

TEL : 63-5175 FAX : 63-3304

ボランティアセンターだより「ほのぼの」第 168 号

3月14日(水)、本年度、第4回目の「ほのぼの茶話ごう会」を開催しました(^^)



【大正琴サークル「たんぽぽの会」の皆さんの演奏で、懐メロや童謡をみんなで歌いました。】



【ボランティア推進協議会女性役員の方々による手作り弁当(ちらし寿司)を皆さんでおいしく頂きました。】



【最後に全員でビンゴゲームをしました。】

平成 29 年度の「ほのぼの茶話ごう会」は、町内在住の 75 才以上の一人暮らし高齢者の方々を対象に年 4 回開催し、合計 215 名の方々が参加されました。

本年度も、地域でのつながりを大切に、一人暮らし高齢者の方々が健康で生きがいをもち、安全で安心して生活が過ごせるよう、引き続き民生児童委員協議会の方々をはじめ、各関係機関と連携し、開催の計画を進めていきたいと思ひます。



◆子どもたち(向島保育所の園児さん)の笑顔に癒やされました(^ ^)◆



【歌と劇(八匹のこぶた)を元気よく披露してくれ、会場は笑顔で溢れていました。】

「ほのぼの茶話ごう会」に向島保育所たんぼ組(4才児・11名)の皆さんが訪問してくれました。子どもたちの、少し照れくさそうなしぐさと無邪気な笑顔に、参加者の皆さんは心癒されている様子でした。

◆「収集ボランティア活動」収集状況のご報告◆

湯浅町ボランティアセンターでは、ボランティア育成事業や地域福祉活動等に役立たせることを目的に「エコキャップ(飲料用ペットボトルキャップ)」や空き缶のプルトップ、「使用済み切手」の収集活動を実施しております。
日頃から、多くの町民の皆様にご協力とご支援頂き厚く御礼申し上げます。

平成29年度収集実績		
種類	キロ数	備考
エコキャップ	182.8 kg	耐久高校へ寄贈
プルトップ	101.2 kg	湯浅小学校へ寄贈
使用済み切手	5.2 kg	県社協で換金



☆☆☆引き続き、収集活動を行っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます☆☆☆

◆エコキャップ(飲料用ペットボトルのキャップ)

⇒キャップは、軽く水洗いをして頂けると大変助かります。

※調味料等のキャップは、収集の対象となりませんのでご注意ください。

◆「使用済み切手」

⇒消印部分に人氣がありますので、消印部分をそのままに、周囲2センチ程度を残し切り取ってください。

◆「空き缶のプルトップ」





「湯浅町老人大学」入校について(ご案内)



目的 湯浅町老人大学は、高齢者福祉の精神により健康を増進すると共に教養を高め社会性を養い明るく幸福な生き甲斐のある老後を創造・確保する事を目的として実施しています。

登校日数 年間 11 日 (毎月 1 回)

※ 1 2 月は休校日とします。又、必要に応じ補習授業を行います。

午前の部

午前 10 時～午前 11 時 30 分 全体での一般教養 (講演等)

午後の部

午後 1 時～午後 3 時 選択による各教室での授業

◎保健体育科 (体操・レクダンス) ◎生花教室 (生花)

◎園芸科 (花作り) ◎俳句教室 (俳句)

◎芸能科 (民謡・歌謡曲合唱) ◎短歌教室 (短歌)

◎書道教室① (毛筆) ◎クラフト教室 (切り絵)

◎書道教室② (硬筆)

入学資格 湯浅町在住の 60 歳以上の方

入学手続 入学申込書に必要事項を記入し入学金を添えて申し込んでください。

申し込みをされる方は社協にて入学手続きを行ってください。

入 学 金 ①今年初めて入学をされる方は 1000 円 (新入生)

②今までに入学されたことがある方は 500 円 (在校生)

そ の 他 ①昼食は各自で準備してください。希望者の方には、お弁当 (500 円) を販売しています。※ 開校日午前 10 時までに申し込みが必要

②駐車場・駐輪場は指定の場所を使用してください。

平成 30 年開校式並びに入校式

日時

4 月 27 日 (金) 午前 10 時～

場所

湯浅町総合センター



Y U A S A Silver College

お申込み・お問い合わせは…湯浅町社会福祉協議会 TEL : 63-5175

3月12日(月) グランドゴルフ大会

優勝	油谷太一	第六位	大浦修
準優勝	武内常廣	第七位	太田順子
第三位	堀井加津子	第八位	竹林欣也
第四位	竹内せい子	第九位	井戸和子
第五位	金野政子	第十位	寺村繁信



3月23日(金) ゲートボール大会

優勝	北栄 A チーム
準優勝	栖原 A チーム
第三位	ゆあさ チーム

(敬称省略)



参加者のみなさんは日頃の練習の
成果を発揮して
ハッスルされていましたよ(^ ^)

町老連「春の研修旅行」のお知らせ

開催日程
いき先

平成30年5月11日(金)

・葛城高原

大阪と奈良にまたがる標高959mの葛城高原山頂に
ロープウェイに乗って登ります。

・三光丸クスリ資料館

元応年間から製造され700年の歴史を持つ「三光丸」
のミュージアムを見学します。

・三輪山本

創業300周年を迎えた旧社名「三輪そうめん山本」の見学をします。

参加費 6,500円(昼食代・乗物代が含まれています。)

募集人員 80名(先着順により定員になり次第〆切ります。)



葛城高原・一目百万本「ツツジ観賞」日帰りの旅

「心配ごと相談所」 開設のご案内

開設日時 平成30年5月1日(火)
午前9時30分～午前11時30分

開設場所 湯浅町地域福祉センター



※ 事前予約は4月9日(月)からの受付となります。

※ 当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。又、相談費用は無料です。

※ お申込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

平成30年度 心配ごと相談所 今後の開催予定日

平成30年	6月5日(火)	心配ごと相談・公証人相談
	7月3日(火)	心配ごと相談
	8月7日(火)	心配ごと相談・弁護士相談
	9月4日(火)	心配ごと相談
	10月2日(火)	心配ごと相談・公証人相談
	11月6日(火)	心配ごと相談・弁護士相談・人権相談
	12月4日(火)	心配ごと相談
平成31年	1月8日(火)	心配ごと相談
	2月5日(火)	心配ごと相談・弁護士相談
	3月5日(火)	心配ごと相談・公証人相談



※ 開催時間・受付開始日時等の詳細は、広報紙・HPにて都度ご案内します。

また、開催日の変更がある場合も広報紙・HPにてご案内致します。

平成30年4月・5月の予定

4月12日(木)	老人クラブ連合会総会(地域福祉センター)
13日(金)	老連会長杯グランドゴルフ大会(町民グランド)
15日(日)	やすらぎボランティア親睦交流会(すさみ町)
19日(木)	障がい児者父母の会総会(地域福祉センター)
23日(月)	老連会長杯ゲートボール大会(なぎの里GB場)
25日(水)	喜の国いきいき健康長寿祭グランドゴルフ大会(印南町)
27日(金)	老人大学(総合センター)
5月1日(火)	心配ごと相談(地域福祉センター)
11日(金)	老ク・春の研修旅行(奈良方面)
20日(日)	母子・会員一日遠足(大阪方面)

